

No. 1864
2020・2・3

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
nsyo/
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

三次市民が幸せになる市政へ 7項目を要望

福岡市長と初めての三次市交渉

1月28日、三次市役所にて11時より三次市へ要請行動を行い、三次民商から11名が参加。三次市から福岡三次市長ほか各部長、課長5名、計6名に対応していただきました。

要望項目と回答

①国保税の引き上げ中止、強権的な徴収の是正。

日曜集団健診の継続、拡充について

【回答】

広島県は統一の保険料率となり、激変緩和が終わると法定外繰り入れは禁止されている。県という大きな器の中でやっていく。

②農林業において価格保証の対応と鳥獣対策について



福岡市長に要望書を丁渡す奥山副会長

【回答】
鳥獣被害は被害額も増え、社会問題になっていると感じている。事象実験などをして取り組んでいきたい。

③「中小企業・小規模企業振興条例」の制定について

【回答】

制定は考えていないが、他の行政、団体と協議検討はしていく。

④介護施設の整備また介護に携わる業者支援について

【回答】

現場の声を聞き、必要な支援を検討していく。

⑤中小業者の後継者支援対策として、補助金の相談・申請体制の確立について

【回答】

補助金など予算化している。うまくバトンタッチできるように支援していく。(今週の商工新聞4面)中小基盤整備機構と協力しながらやっていく。

⑥官公需の地元優先発注と住宅リフォーム制度の継続

【回答】

地元発注は市内の循環につながる。リフォーム制度も経済活性化につながるので引き続き継続していきたい。

⑦消費税10%増税をやめ、5%へ引き下げることと、またインボイス制度実施の反対を国に働きかけについて

【回答】

公的な立場なので国へ要請は極めて困難。中小業者支援は引き続き行い市民のくらしを守ってきたい。



交渉と懇談

回答後は参加者から市に対して様々な意見交換をしました。

●「鳥獣対策について交通事故に繋がっているのは、道路脇の草が生い茂っているのも原因。鹿などが草に隠れていて急に飛び出して来ることがある。草刈り作業をしてほしい」と要望すると、「今は復興支援が最優先になっていて草

刈りになかなか支援がいかないのが現状。今後は捕獲した鳥獣を資源として活用できないか考えています。あと出前講座などを利用していただければと思います」

●「日曜集団健診を昨年、久しぶりに実施していただき、三次民商の会員も参加させていただいた。規模やスタッフも充分で好評だったので、ぜひ来年度も継続してほしい」と要望すると「病気になるて医者に行くのじゃなくて、予防医療がとっても重要。健診率を上げるためにも、引き続き可能な限り行っていきたいと思っています」と前向きな回答をいただきました。

●「いま介護の現場はブラック化してバワハラなどが横行している」と現状を話すと「確かに介護の現場は厳しいと認識している」

その他、「公共工事で大きな会社が入った仕事しか入札に出ない。税金をちゃんと払って資格をたくさん取れという割には仕事がない」などの意見が出ました。

最後に、このような要望を叶えるためにはやはり『小規模企業振興条例』の制定が必要と訴え、期待を込め福岡市政への激励を行いました。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

次
FAX

(0824) 62 3535
(0824) 62 1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。



昼の部

1月20日から、毎週月曜日に4回講座として、婦人部主催の簿記学校を開催し、2回目まで行われました。

講師には八次支部の会員である山田弘子さんをお願いして、簿記の必要性や申告のイロハ、振替伝票の書き方などをわかりやすく説明していただきました。



申告に間に合う簿記学校開催

大盛況! 『わたしでもできる』



夜の部

今回は消費税増税の影響で複雑になった申告のためか、多くの受講者が参加。特に昼の部は多く、2回目の講座には18名が学習し、大盛況でした。

三次民商・春の運動、目標達成へ突き進もう!

① 消費税増税反対運動
署名を1000筆、行動会員25%を目標(2月10日まで)

② 春の組織拡大・宣伝行動

1、会員全員に宣伝ティッシュ箱を配布し、拡大宣伝行動に使ってもらう。

2、班会などで『紹介カード』を書いてもらう

③ 春の運動財政

今年度は2月と3月に

2,000円ずつ計4,000円を運動会費としていただきます。

(領収書に印字されます)

④ 書き込み班会

はじめに春の運動DVDを鑑賞。

班会時間は基本2時間

税金相談員を募集。黄色いジャンパーが目印。

⑤ なんでも相談会

2月4日(火)～10日(月)

3月3日(火)～9日(月)

10時～17時

いずれも三次民商事務所

共済会主催
『太陽かん健診』のお知らせ

実施期間

1月10日～2月10日

共済加入者 200円

共済未加入者 1,500円

事務所へ来所される方へ

◎三次民商事務所、高田事務所へ来所される際は必ず予約を取ってから来て下さい。

(予約の無い方は相談をお断りする場合があります)

◎1月～3月からの日曜日は、拡大行動日、なんでも相談会などに出席するので、事務所を閉所します。

◎夜6時以降の事前予約のない相談は受け付けておりません。

先週の商工新聞訂正とお詫び

先週号のみよし民商ニュース『引越しのためゆずります』の記事で榎さんの電話番号が

【0824-62-1128】となっていました。正確には【0824-62-1138】でした。

大変、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654